

# 平成15年度 施策評価表

○総合計画における位置付け等

平成15年 6月 9日記入

基本目標	Ⅲ ▼ 躍動し 魅力あふれる交流拠点都市をめざして	施策コード	34120
政策名 (章)	第4章 広域交流都市を形成します	評価担当課	都市部 ▼
基本施策名 (節名)	第1節 魅力ある広域交流拠点の整備		都市整備課
施策名	新しい拠点づくり	課長名	宮崎 孝司

## 1 施策の概要・目的

「橋本都市拠点地区」「麻溝台・新磯野地域」「さがみ縦貫道路相模原インターチェンジ周辺地区」について、周辺環境との調和を図りながら、土地区画整理事業による基盤整備を図ると共に、研究開発、産業、文化などの都市機能が複合的に集積する新しい交流拠点づくりを進める。

## 2 施策の現状

旧国鉄車両センター跡地を中心とした橋本都市拠点地区は、土地区画整理事業による基盤整備が完了し、広域性の高い新しい拠点として整備を行っている。  
また、麻溝台・新磯野地域、さがみ縦貫道路相模原インターチェンジ周辺地区については、周辺環境や地域特性を生かした新しい拠点の整備に向けて準備を進めている。

## 3 総事業費及び人員

### (1) 施策に要している総事業費

**34,375** 千円……構成事務事業全体の事業費合計(人件費含む)

### (2) 市民1人当りの事業費

**56** 円/人……人口は、**61.6** 万人とした。(平成15年4月1日現在人口)

### (3) 全施策中の順位(事業費)

この施策の市民一人当たり事業費は、全123施策のうち、第 **98** 番目です。

### (4) 施策に要している人員

**3.50** 人……構成事務事業全体の人員合計

## 4 評価指標

指標	指標名および指標式	指標の意図	現状値と目標値			目標
			現状	目標	達成度	目標年度
指標1	事業段階の達成度 基盤整備、土地利用別の進捗状況について、各事業の現段階を5点満点で評価した場合の達成度	基盤整備、土地利用について準備段階を含めた進捗状況の評価する	15 点 単位	0 50 100	50.00%	目標年度
			30 点 単位			達成度
指標2	基盤整備完了率 土地区画整理事業完了区域/拠点整備区域	公共施設を含めた基盤整備の進捗状況の評価する	15.15 ha 単位	0 50 100	6.20%	目標年度
			224.16 ha 単位			達成度
指標3	研究開発等企業誘致区域土地利用 率 土地利用済み区域/企業誘致区域	研究開発等企業を誘致する区域の土地利用状況の評価する	28,458 ㎡ 単位	0 50 100	5.57%	目標年度
			510,670 ㎡ 単位			達成度

## 5 必要性…市民ニーズに合っているか、行政需要の変化に対応しているか

首都圏における拠点都市として自立性が高い都市の創造が求められており、また市民の日常生活圏や産業・経済活動の拡大などに伴う広域的な行政の需用に応えるためには、多様な都市機能を有する場や、新たな価値や文化を創造・発信する場、他都市との交流や連携を深めるための場として新たな拠点整備が必要である。  
特に麻溝台・新磯野地域は、自然環境と調和したまちづくりを喚起するモデルとしても期待される。

## 6 有効性…期待される効果があがっているか

橋本拠点地区は、土地区画整理事業により効果的な公共施設の配置や産業集積地としての受け皿の整備が行われ、広域的な利便性を持つ業務施設等様々な施設が立地し新しい拠点としての効果を発揮しつつある。  
また、麻溝台・新磯野地域は、環境アセスメントの現況調査の着手等、拠点整備に向け着実に事業を進めている。

## 7 効率性…費用対効果が優れているか、もっと大きな効果が得られるものはないか

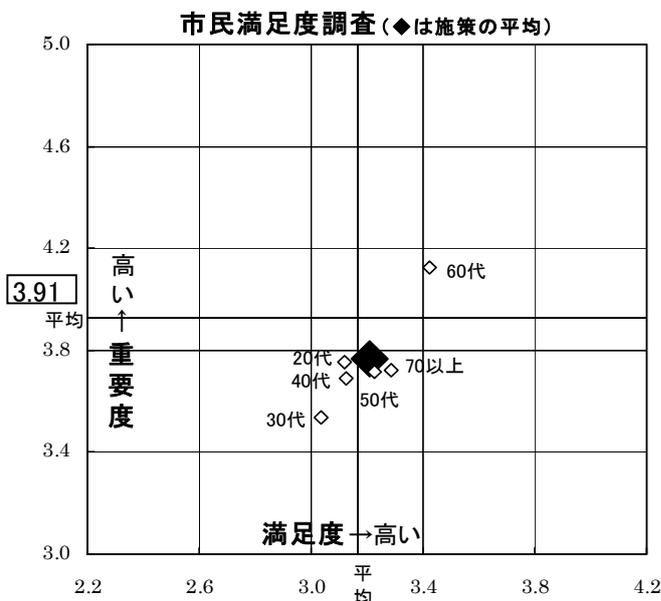
計画的な市街地整備を行う手法として土地区画整理事業を採用しており、費用面や公平性という観点から最も効率性に優れている。

## 8 市民満足度調査結果からの分析(平成15年度調査)

- ◆この施策の満足度は、3.209で、調査した51施策の中で22番目です。
- ◆この施策の重要度は、3.764で、調査した51施策の中で35番目です。

◇年齢別にみると、満足度及び重要度ともに60歳代で飛び抜けて高く、30歳代で最も低くなっている。

市民満足度調査は、基本施策51項目(節)について調査しています。したがって、上位の基本施策が同じ場合は同じ内容となっています。(「〇総合計画における位置付け等」参照)

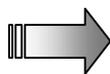


## 9 課題…施策を実現するにあたり、課題となっていること等

現在の経済状況や今後の経済動向の不透明感から企業立地が足踏み状態にあり、この問題が同時に権利者に対しても不安感を与えているが、今後も周辺環境や地域の特色を生かしながら魅力のあるまちづくりを進め、更なる企業立地を誘導し、権利者との合意形成を進める必要がある。  
また、土地区画整理事業は膨大な事業費を必要とするため、国、県からの財源の確保に努めると共に、経済状況や資金計画に応じた事業内容の見直し等についても検討を行いながら進める必要がある。

## 10 今後の方向性(一次評価)

今後の方向
<input type="checkbox"/> 拡充する
<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持する
<input type="checkbox"/> 見直し



### 説明及び具体的内容

- ・麻溝台・新磯野地域においては、土地区画整理事業の事業認可に向け、環境アセスメントの手続きや都市計画の手続きを進めるほか、まちづくりの計画策定や現況土地利用に関する問題等の解決、権利者との合意形成を積極的に図る。
- ・さがみ縦貫道路相模原インターチェンジ周辺地区においては、土地区画整理事業によるまちづくりの検討を進めているが、権利者の事業に対する考え方が変化してきていることから、権利者の意向把握を行い、将来の方向性を見極める。

## 11 2次評価

説明
<input type="checkbox"/> A
<input type="checkbox"/> B
<input checked="" type="checkbox"/> C

厳しい経済状況等から、事業内容の見直しも含めた施策の再検討を行うこと。

## 12 外部意見

説明  
公共・行政に過度の負担がかからないような事業主体、事業手法及び事業期間の設定を行うべきである。

